

# インターネットスレッドコメントサービス管理規定

株式会社クララオンライン  
コンサルティングチーム

## <要約>

2017年8月25日、国家インターネット情報弁公室は「インターネットスレッドコメントサービス管理規定」(以下、「本規定」という)を公布した。同年10月1日より施行されている。

日系企業が中国で提供しているインターネットサービスで、ユーザーが感想やコメント等を自由に書き込みできる仕様となっている場合、リアルタイムでのサービス監視および書き込み内容の管理徹底が義務付けられている。

## 1. ユーザーが発言できる全てのインターネットサービスが対象

本規定の「スレッドコメントサービス」とは、中国国内で提供されるインターネットのWEBサイト、アプリ、インタラクティブ型情報拡散プラットフォーム、その他のニュース・世論に関連して社会に働きかける機能を備えた情報拡散プラットフォームにおいて、スレッド、返信、コメント、弹幕(動画上で流れるコメント)等の形でユーザーが文字、記号、絵文字、画像、音声・動画等の情報を公開、発表することができるサービスを指す(2条)。

## 2. サービス提供側の管理義務が明確に

インターネットニュース情報サービスに関して、新たにスレッドコメントサービス、アプリ、機能をリリースする場合、国家または省、自治区、直轄市のインターネット情報弁公室に報告し、安全評価を行わなければならない(4条)。

スレッドコメントサービスの提供者は、実名登録の徹底、個人情報の収集・使用の同意確認、サービスのリアルタイム監視が義務付けられたほか、ニュースに対するスレッドコメントサービスについてはコメント公開前の内部審査が必須となった。また主管部



門が管理状況について検査を行う際には、必要な技術や資料、データを提供するよう義務付けている(5条)。

### 3. 違反行為に対する取り決め

法令に違反する内容の書き込みを見つけた場合、サービス提供者による当事者への警告、公開の拒否、情報の削除、利用機能の制限、アカウント削除等の措置を取り、その記録を保存するよう定めた(8条)。またスレッドコメントサービスの提供者やその従業員が、意図的にコメントを評価または削除して世論を操作することを禁止した(7条)。

加えて、発言内容を元にユーザーの信用等級管理を行うとした。悪質なユーザーはブラックリストに追加し、サービスの利用停止と新規登録を禁止する。さらにスレッドコメントサービスの提供者についても国家、省、自治区、直轄市のインターネット情報弁公室が定期的に信用評価を実施するとしている(9条)。

スレッドコメントサービスに苦情窓口を設けることを定め、各サービスの苦情処理状況は国家および地方のインターネット情報弁公室が検査するとした(10条)。

#### ●原文(中国語)

[http://www.cac.gov.cn/2017-08/25/c\\_1121541842.htm](http://www.cac.gov.cn/2017-08/25/c_1121541842.htm)

本レポートは「中国法令アラートサービス 2017年10月号」の内容を一部抜粋、編集したものです。「中国法令アラートサービス」では、最新の法令・制度変更に関する詳細、およびクララオンラインが実務で得た動向変化に関する情報を毎月レポート形式でお届けしています。

<https://www.clara.jp/consulting/>

- 本レポートに含まれる情報は一般的なご案内であり、包括的な内容であることを目的としておりません。また法律・条令の適用と影響は、具体的な状況によって大きく変化いたします。具体的な事業展開にあたってはクララオンライン コンサルティングサービスチームより御社の状況に特化したアドバイスをお求めになることをおすすめいたします。また本書の内容は2018年3月5日時点で編集されたものであり、その時点の法律及び情報、為替レートに基づいています。

本書はクララオンライン コンサルティングサービスチームにより作成されたものです。クララオンラインの中国、台湾、韓国、シンガポールなどアジア各国のインターネットコンサルティングサービスに関するお問い合わせは以下の連絡先までお気軽にご連絡ください。asia@clara.ad.jp または +81(3)6704-0776